

## 要望書について（回答）

- 提出者：鳥取県理容生活衛生同業組合・倉吉市支部
- 受付日：令和2年8月18日
- 回答日：令和2年8月26日

### 1. 医療用ウィッグ購入に対する公的助成について

【回答：健康推進課 Tel 27-0030】

医療用ウィッグ購入に対する公的助成については、鳥取県が「鳥取県がん患者の社会参加応援事業補助金」として既に整備されているため、市で追加の助成は考えていません。

「鳥取県がん患者の社会参加応援事業補助金交付要綱」平成28年4月1日施行

- ・購入経費の2分の1（補助上限額 2万円）
- ・補助対象経費の区分（ウィッグ（かつら）・補整下着等の胸部補整具）ごとに1人1回